

6. 女性

女性の人権ホットライン（セクハラ・DVなど）

相談窓口名称	詳細			
山形地方務局 「女性の人権ホットライン」 電話：0570-070-810 （電話相談専用） 〒990-0041 山形市緑町1-5-48 インターネット人権相談： http://www.jinken.go.jp/	開所日時	平日 8:30~17:15		
	相談方法	電話・面接・メール	料金	無料 (通話料金はかかります)
	予約	不要		
	対象者	山形県内にお住まいの女性、本人又はそのご家族及び関係者		
	相談や支援内容	女性の人権問題に関する相談に応じます。 (セクハラ・DV・ストーカー等) 1. 電話相談 専用ダイヤルで相談員が相談に応じます。 2. 面接相談 左記所在地以外の各支局(P62参照)においても、相談を受け付けています。		
留意事項	一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。			

女性を中心としての悩み・相談等

相談窓口名称	詳細			
県男女共同参画センター 「チェリア相談室」 電話：023-629-8007 (電話相談専用) 〒990-0041 山形市緑町1-2-36 (遊学館内)	開所日時	月～木・土曜日 9:00~17:00 金・日・祝祭日 13:00~17:00 (第1・3・5月曜日 第3日曜日 年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接	料金	無料 (通話料金はかかります)
	予約	要 不要	面接・専門相談 電話相談	
	対象者	どなたでも相談できます(女性を中心としています)		
	相談や支援内容	日常生活の中で、女性が抱える悩みや・不安・近隣社会で起こるいろいろな問題に関する相談に応じます。 1. 一般相談(電話・面接) 専用ダイヤルで専任の電話相談員が相談に応じます。 面接相談は、予約が必要です。専用ダイヤルにお電話下さい。 2. 専門相談(予約が必要です) ① 法律相談 毎月第2・第4木曜日 14:00~16:00 1人30分(面接) 身のまわりの法律的な問題について、弁護士がアドバイスします。 ② こころの相談 毎月第2・第4土曜日 14:00~16:00 1人60分(面接) 不安・ストレスなどの悩みを専門の女性心理カウンセラーが相談に応じます。		
留意事項	面接相談と専門相談(法律・こころ)に関しては、予約が必要です。事前に専用ダイヤルにお電話下さい。			

性犯罪被害等に関する相談

相談窓口名称	詳細			
<p>県警察本部 広報相談課 「性犯罪被害相談電話」</p> <p>短縮ダイヤル #8103 フリーダイヤル 0120-39-8103 又は 023-615-7130</p> <p>〒990-8577 山形市松波2-8-1</p>	開所日時	24時間		
	相談方法	電話・面接	料 金	無料 (フリーダイヤル以外は通話料金ががかかります)
	予 約	不要		
	対 象 者	山形県内にお住まいの、本人又はそのご家族及び関係者		
	相 談 や 支 援 内 容	女性の性犯罪被害等に関する相談に応じます。 1. 電話相談 専用ダイヤルで、平日8:30~17:15に専任の相談員が相談に応じます。 2. 面接相談 平日8:30~17:15に専任の相談員が相談に応じます。		
	留 意 事 項	平日の日中は、女性相談員が主に対応しますが、男性の職員が対応する時もあります。(土日・祝祭日・夜間は、当直警察官対応) 警察では、県内の14警察署及び交番等でも相談を受け付けています。特に、事件被害の相談の場合、被害届は原則として被害に遭った場所を管轄する警察署で対応しますので、警察本部や違う警察署への相談は同じことを2度お聞きすることになります。1度で済むように被害地の警察署(P43参照)にご相談ください。		

DV（配偶者などからの暴力）等に関する相談

相談窓口名称	詳細			
<p>県女性相談センター 「中央配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>電 話：023-627-1196 〒990-0031 山形市十日町1-6-6</p>	開所日時	月～金曜日 8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	要 不要	面接相談 電話相談	
	対 象 者	家族関係の問題やDV被害で悩む女性等		
	相 談 や 支 援 内 容	配偶者・恋人などからの暴力の相談や、女性の抱える様々な悩み(離婚、家庭内の不和、人間関係、ストーカー被害、性暴力被害など)に対して相談・支援を行っています。 また、配偶者暴力相談支援センターとしてDV防止法による支援も行っています。		
	留 意 事 項	面接相談を希望される場合は、相談員が不在にしている場合もあるため、事前に予約をお願いします。 生命の危険がある場合は、警察に通報して下さい。 暴力の加害者への対応は出来ません。		
<p>村山総合支庁 生活福祉課 「村山地域配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>電 話：0237-86-8212 : 0237-86-8213 FAX：0237-84-5235 〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355</p>	開所日時	月～金曜日 8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)		
	相談方法	電話・面接・訪問	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	要 不要	面接・訪問相談 電話相談	
	対 象 者	村山地域の各市町にお住まいの方 (それ以外でも相談をお受けしています)		
	相 談 や 支 援 内 容	配偶者もしくは交際相手による暴力(DV)に関する相談に応じます。 暴力の状況について、内容を確認のうえ、支援の必要性があると判断されれば、各種支援に必要な証明書等の発行や別の支援機関の紹介を行います。 当課への来課、もしくは訪問依頼がございましたら事前に電話連絡をお願いします。		
	留 意 事 項			

相談窓口名称	詳細				
<p>最上総合支庁 子ども家庭支援課 「最上地域配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>電話：0233-29-1274 FAX：0233-22-1311 〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034</p>	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15（祝日及び年末年始を除く）			
	相談方法	電話・面接・訪問	料 金	無料 （通話料金はかかります）	
	予 約	要 不要	面接・訪問相談 電話相談		
	対 象 者	配偶者などからの暴力等に悩んでいるすべての方々			
	相談や支援内容	<p>配偶者もしくは交際相手による暴力問題全般に関する相談に応じます。（離婚相談・生活支援相談・家族相談 等）</p> <p>1. 電話相談 専用ダイヤルで、相談員が相談に応じます。</p> <p>2. 面接相談 面接による相談は、相談員が不在の場合もありますので、事前に連絡願います。 相談は無料です。 相談内容により、適切な機関の紹介、同行支援等を行います。</p>			
留意事項					
<p>置賜総合支庁 子ども家庭支援課 「置賜地域配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>電話：0238-26-6027 FAX：0238-24-2016 〒992-0012 米沢市金池7-1-50</p>	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15 （祝日及び年末年始を除く）			
	相談方法	電話・面接・訪問	料 金	無料 （通話料金はかかります）	
	予 約	要 不要	面接・訪問相談 電話相談		
	対 象 者	相談者の住所地に関わらず、本人又はご家族及び関係者からの相談に応じます。			
	相談や支援内容	<p>1. 電話相談 電話で相談員が随時相談に応じます。 相談内容により、他の相談機関への相談が適当と認められる場合は、他の相談機関への相談を勧めます。 緊急性があり、一時保護が必要と認められる場合は、来庁相談を勧めます。</p> <p>2. 面接相談 相談員が随時相談に応じます。 相談内容により、他の相談機関への相談が適当と認められる場合は、他の相談機関への相談を勧めます。 緊急性があり、一時保護が必要な場合は、女性相談センターと連携し、一時保護を行います。</p>			
留意事項					
<p>庄内総合支庁 子ども家庭支援課 「庄内配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>電話：0235-66-4759 〒997-1392 東田川郡三川町大字横山字袖東19-1</p>	開所日時	月～金曜日 8：30～17：15（祝日及び年末年始を除く）			
	相談方法	電話・面接	料 金	無料 （通話料金はかかります）	
	予 約	要 不要	面接・訪問相談 電話相談		
	対 象 者	相談者の住所地に関わらず、本人又はご家族及び関係者からの相談に応じます。			
	相談や支援内容	<p>DV及び家庭問題、婦人相談等に関する相談に応じます。</p> <p>1. 電話相談 専任の相談員等が相談に応じます。</p> <p>2. 面接相談 専任の相談員等が相談に応じます。 相談内容により、関係機関などを紹介する事があります。</p>			
留意事項	電話相談は、開設時間内であれば、随時受付けています。 面接相談を希望される場合は、担当者が不在にしている場合もあるため、事前に連絡してから来所して下さい。				

ストーカー・DVに関する相談

相談窓口名称	詳細			
県警察本部 人身安全少年課 ストーカー・DVに関する相談 電話：023-626-0110 〒990-8577 山形市松波2-8-1	開所日時	24時間		
	相談方法	電話	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	不要		
	対 象 者	山形県内にお住まいの、本人又はそのご家族及び関係者		
	相 談 や 支 援 内 容	ストーカーやDVに関する相談に応じます。 1. 被害の未然防止 2. 被害拡大の防止 3. 犯罪の検挙 4. 被害者の保護 相談に対する具体的な対応は、相談者の住居地を管轄する警察署が行います。		
	留意事項	電話相談は、警察本部で24時間受け付けています。 電話相談を受けた後、管轄する警察署（P43参照）から連絡があります。 （被害防止・犯罪の検挙・被害者の保護に向けた対応のため、担当者が相談者と面接を行います。）		

子ども女性電話相談

相談窓口名称	詳細			
県福祉相談センター 子ども女性電話相談 電話：023-642-2340 〒990-0031 山形市十日町1-6-6	開所日時	8：30～22：00（年末年始を除く）		
	相談方法	電話	料 金	無料 (通話料金はかかります)
	予 約	不要		
	対 象 者	子ども、子どもの保護者、女性等		
	相 談 や 支 援 内 容	子育ての悩み、女性が抱える生活上の悩みなどについてお話を伺い、場合によっては他の適切な相談機関を紹介致します。		
	留意事項	緊急対応は出来ません。		